

CAN Japan COP24報告会 気候資金と損失・被害

国際環境NGO FoE Japan
小野寺ゆうり



COP24に於ける気候資金の主な論点

- パリ協定実施指針交渉での資金及び実施手段での資金関連情報の差異化の表現（有無）
- 京都議定書・適応基金、資金支援の事前拠出情報隔年提出、次期資金目標など個別の資金議題



パリ協定実施指針

- 共通だが差異ある責任と能力 (CBDR-RC)
パリ協定では国別状況を考慮した差異化 (in light of national circumstances) に
- 国別貢献 (NDC) の定義の範囲 (2031年NDCから)
 - 緩和以外の情報は提出国の任意、加えるとはできる：適応目標、資金・技術ニーズなど
- 透明性枠組みでの隔年透明性報告義務 (2024年から)
 - 資金・技術・能力強化の支援で先進国と途上国の報告内容を差異化 (Annex V・VI) (協定9条7項)
 - より詳細な案件レベルでの報告 (先進国)。受領途上国の報告義務は大まかだが、途上国ニーズの情報を含む
 - 「気候資金」の定義はなく、報告国の恣意。商業ベース借款、資本 (equity) 投資などこれまで気候資金とみなされていなかった情報も報告義務に
 - 「新規かつ追加的な」資金であるかどうかを明示
- グローバルストックテイクで透明性報告の資金関連情報が集約され、資金委員会の気候資金隔年評価と併せて評価

パリ協定実施指針（外）

- 資金支援レベルの隔年提出（協定9条5項）
 - 先進国は今後の資金拠出予定、戦略などを隔年で事務局に提出
 - 協定定実施指針から分離した別決定で、登録簿、事務局報告取りまとめなど手続きを定義（2020年から）。透明性枠組み外だがグローバルストックテイクで議論される可能性はある（協定9条6項への言及）
 - すべての先進国が提出義務を負う
 - 公的資金面の拠出情報を重視、案件レベルの情報
 - 条約の「新規かつ追加的な」資金との文言が復活
- 実施指針における資金面の情報は国別貢献のスコープには入らなかったが、報告における差異化やその内容は途上国の要求に沿ったものに

資金に関する個別議題

- 適応基金
 - 当面、京都議定書とパリ協定双方の下で機能（協定には2019.1月より）
 - 議定書市場メカニズムと（協定6条4項）国連主導の市場メカニズムを原資とする
 - 協定6条市場メカニズム交渉で徴収率を協議継続、COP25決定
 - 6条4項メカニズムからの最初の原資が入った時点で、議定書から協定の下に完全に移行する
 - 運営改革や収入源の用途について次回協定会合（CMA2）に理事会勧告を準備
- 次期資金目標
 - 2020年から協定の下で協議プロセスを開始。その際に抛出国が先進国のみなのかが大きな論点となる
 - 協定2条1c項の低炭素開発に沿ったとの言葉（新規火発除外などを意味）

資金に関する個別議題

- 緑気候基金 (GCF)
 - 100億ドルの初期資金をほぼ案件に割当ずみ (注：日本は15億ドル分でトップ拠出国)
 - 初めての正式な資金充填プロセスで2019年10月目処に資金を充填
 - COP24で独が15億ユーロ (17億ドル) 相当の拠出表明、日本は理事会での初期資金のパフォーマンス評価結果を見てから
 - 菅沼大使が事務局長に立候補し、2/26-28の理事会で決定。決まれば地球環境ファシリティ (GEF) 石井・現事務局長とともに日本人が要の2つの気候資金多国間基金のトップに

気候資金の隔年評価2018

- 資金常設委員会が隔年に出す気候資金の全体像、今回2回目
 - アメリカが最終ドラフトの段階で「先進国」を外すよう要求し、附属書I/II国（先進国）や非附属書I国（途上国）への書き換えが行われた
 - 気候資金の定義は報告国の恣意
- 先進国が主張する民間資金の動員により気候関連資金は年6800億ドル規模（2015-16）（主要民家投資先は再エネと省エネ事業）に対し、化石燃料補助金は3730億ドル、化石燃料関連インフラへの投資は7420億ドルと大きく上回っている
- COP16で合意された2020年までに先進国の公的資金支援を年1000億ドルに引き上げの目標に対し：
 - 途上国が重視する先進国の公的支援額は336億ドルに留まり、緑気候基金運用開始で多国間気候基金支援が増えたものの、基金合計でも16億ドルで資金目標には遠い（2015-16）
 - Oxfamの「Shadow Report 2018」では160-210億どまり
 - 気候資金支援の2年前からの増加分は主に中所得国への有償で、途上国債務状況悪化が懸念される
 - 適応への支援は緩和対策に比べ1/4と前回報告からあまり改善していない

損失と被害（ロス&ダメージ）

- 協定実施指針
 - 差異化に絡む資金情報の議論とともに重要な論点となった
 - アメリカが言及に強硬に反対するなか、途上国が最後まで団結して支持
 - 適応情報の一部として明示的に透明性枠組みの報告項目に含まれる（但し被害額など財政的情報の言及は削除された）
 - グローバルストックテイクの技術評価対象の1項目として適応関連と別に独立して評価

損失と被害（ロス&ダメージ）

- ワルシャワ国際メカニズム

- COP19で設立されたメカニズムだが、小規模な人員と予算割当に抑えられて大きな仕事はできていない（現在5カ年計画実施中）
- COP25で本メカニズムの包括レビューが予定されている（同COPの大きな論点）TORを今年6月のボン定期会合で合意予定（COP22決定の引用）
- 協定の最初の全体会合で（条約下か協定下かの）統治問題の議論が島嶼国連合とアメリカの間で浮上するも、COP25で予定されている損失と被害問題の扱いの包括的レビューで議論することで決着
- IPCC1.5°C特別報告への言及にサウジ、アメリカなどが反対したが、表現を弱め決定文書に
- 資金ニーズを中心とした昨年5月のスバ専門家対話を基にCOP25レビュー前に技術分析報告書が出される（COP22決定の引用）
 - 報告書TORはCOP決定文書で言及されず、執行委員会内で議論され内容が弱められる可能性がある
- 気候変動と人の移動に関するタスクフォース（TFD）の避難民の人権保護と安全のための勧告を承認し、抜粋を決定文書に附属、TFDの任期延長を決定した（延長TORは次回の同メカニズム執行委員会承認予定）

損失と被害（ロス&ダメージ）

- 世界銀行Groundswell 報告 (2018. 5)

最悪シナリオ (IPCC第5次報告) では2050年までにサヘル
アフリカ、南アジア、中南
米3地域だけで1億4千万の
人々が国内移動を強いられ
ると予想する

これらの人口には国境を越
えるケースがあり得る



ありがとうございました

 **FoE Japan**